

# 9月定例会のおもな案件

## 多治見市犯罪被害者等支援条例を制定

犯罪被害者等が受けた被害の軽減および回復を図るため、犯罪被害者等の支援について基本理念を定めることとし、市、市民および事業者の責務を明らかにし、市の施策の基本となる事項を定めるものとす。

令和元年10月1日から施行

## 多治見市小泉交流センターの設置及び管理に関する条例を制定

小泉町地内に、地域交流スペースと児童センターからなる複合施設を設置するため、設置および管理について基本となる事項を定めるものとす。

令和2年4月1日から施行

## 多治見市精華交流センターの設置及び管理に関する条例を制定

現在の精華公民館に本土児童館を統合し、児童館と公民館からなる複合施設を設置するため、設置および管理について基本となる事項を定めるものとす。

令和2年4月1日から施行

## 令和元年度一般会計補正予算(第2号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に14億8千216万2千円を増額し、421億9千763万2千円とするものとす。

おもな事業内容は、次のとおりです。

### 一般会計補正予算のおもなもの

#### □私立保育所児童運営費

3千315万8千円

幼児教育・保育の無償化による施設型給付認定こども園の利用者が負担する保育料の減額に伴い、負担金を増額するものとす。また、私立保育園の運営費の増額に伴い、委託料を増額するものとす。

#### □保育所施設給付費

9千675万7千円

幼児教育・保育の無償化による公立保育所の利用者が負担する保育料の減額に伴い、扶助費を増額するものとす。

#### □小学校施設改良事業費

2億9千261万9千円

養正、共栄、根本および北栄小学校の各校舎棟・体育館トイレの洋式化への改修に伴う工事請負費を増額するものとす。また、昭和小学校防火シャッター取替工事および小学校遊具等設置工事などに伴う工事請負費を増額するものとす。

#### 人事案件(敬称略)

#### □教育委員会委員

加藤 智章 笠原町(新任)

任期は、令和元年10月1日から令和5年9月30日まで

#### □人権擁護委員

木股 孝一 根本町(再任)  
加藤 款 笠原町(再任)

任期は、令和2年1月1日から令和4年12月31日まで

#### 意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

#### □高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 国家公安委員会委員長

#### 多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例を制定

執行部より提案された「多治見市タバコの害から市民を守る条例」は、「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」に名称を修正し可決しました。修正可決までの動きは次のとおりです。

#### 常任委員会において修正の動議を可決

9月10日に開催された厚生環境教育常任委員会において、「多治見市タバコの害から市民を守る条例」を「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」に名称を修正する旨の動議が提出され、全員一致で可決しました。

本会議において常任委員会への再付託及び継続審査の動議を否決 ※1

9月27日に、「多治見市タバコの害から市民を守る条例」について、厚生環境教育常任委員会に再付託するとともに同委員会において継続審査とする旨の動議が提出されました。質疑、討論の後、採決を行い、賛成者少数のため否決しました。

#### 本会議において修正案を可決 ※2

厚生環境教育常任委員会に再付託するとともに同委員会において継続審査とする旨の動議の否決後、同委員会からの修正案について採決を行い、賛成多数で可決し、その後、条例名の修正を除く原案についても賛成多数で可決しました。

#### 本会議において附帯決議案を可決 ※3

修正案の可決後、「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」に対する附帯決議を求める動議が提出されました。質疑の後、採決を行い、賛成多数で可決しました。内容は次のとおりです。

議第101号 多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例について附帯決議案  
法による国の支援基準に該当する市内の『既存特定飲食提供施設』が喫煙専用室を設置する際に、国の助成金を受けられるよう努力したうえで、多治見市としても何らかの支援対策を講じる事。  
(原文のとおり)

## 9月定例会の会議状況

8月23日(金) 本会議(招集～提案説明、人事案件表決)	12日(木) 第7次総合計画後期計画策定特別委員会
29日(木) 本会議(質疑～委員会付託)	19日(木)～20日(金) 本会議(市政一般質問)
9月2日(月)～5日(木) 決算特別委員会	24日(火) 第7次総合計画後期計画策定特別委員会
6日(金) 総務常任委員会	27日(金) 本会議(委員長報告～討論～表決、(特別委員会の設置)提案説明～表決、(意見書)提案説明～表決)
9日(月) 経済建設常任委員会	
10日(火) 厚生環境教育常任委員会	

## 9月定例会の議決結果

### ○全会一致の議案

#### 《条例制定》

- ・犯罪被害者等支援条例
- ・小泉交流センターの設置及び管理に関する条例
- ・精華交流センターの設置及び管理に関する条例

#### 《条例改正》

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
- ・印鑑条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・手数料条例(2件)
- ・子どものための教育・保育給付の支給要件に関する条例
- ・特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例
- ・火葬場の設置及び管理に関する条例
- ・市営住宅管理条例
- ・教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
- ・水道事業給水条例

#### 《平成30年度決算認定》

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・下水道事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・駅北土地区画整理事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・病院事業会計

#### 《令和元年度補正予算》

- ・一般会計補正予算(第2号)
- ・駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・下水道事業会計補正予算(第1号)
- ・農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- ・病院事業会計補正予算(第1号)

#### 《人事》

- ・教育委員会委員
- ・人権擁護委員

#### 《その他議案》

- ・平成30年度水道事業会計利益の処分
- ・損害賠償の額を定めるについて(2件)
- ・指定管理者の指定(3件)
- ・町の区域の変更
- ・東濃農業共済事務組合規約の変更
- ・東濃農業共済事務組合の解散
- ・東濃農業共済事務組合の解散に伴う財産処分
- ・市道路線の廃止
- ・市道路線の廃止及び認定(2件)
- ・市道路線の認定(2件)
- ・決算特別委員会の設置
- ・決算特別委員の選任
- ・本庁舎建設に関する特別委員会の設置
- ・本庁舎建設に関する特別委員の選任
- ・閉会中の継続審査及び調査の申し出
- ・閉会中の継続調査の申し出(3件)

#### 《意見書》

- ・高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

### ○賛否が分かれた議案

項目	議案	議員																				
		1 山田 徹	2 片山 亀美	3 玉置 真一	4 城 處 裕二	5 奥村 孝宏	6 吉田 企 貴	7 佐藤 信 行	8 渡部 昇	9 寺島 芳 枝	10 古 庄 修 一	11 柴田 雅 也	12 松 浦 利 実	13 若 尾 敏 之	14 三 輪 寿 子	15 若 林 正 人	16 林 美 行	17 加 藤 元 司	18 仙 石 三 喜 男	19 井 上 あ け み	20 石 田 浩 司	21 嶋 内 九 一
条例制定	タバコの害から市民を守る条例(厚生環境教育常任委員会への再付託及び継続審査の動議) ※1	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
	タバコの害から市民を守る条例(条例名の修正案) ※2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○
	タバコの害から市民を守る条例(条例名の修正を除く原案) ※2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○
	望まないタバコの被害から市民を守る条例(附帯決議案) ※3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度決算認定	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度補正予算	国民健康保険事業特別会計(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 —：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席